

葉たばこ作付転換緊急対策事業

【5,092百万円】

対策のポイント

葉たばこの廃作農地が適切に農業利用されるよう、葉たばこから他作物への円滑な転換を推進するために必要な取組を支援します。

<背景／課題>

- ・葉たばこの作付けは、東北地方及び九州・沖縄地域に集中しており、かつ、中山間地域や離島の畑作における重要な作物です。
- ・平成22年10月のたばこ増税等により、将来にわたる製品たばこの販売数量の減少が見込まれることから、JTが平成24年産以降の廃作募集を行ったところ、耕作者の約4割（約4千1百戸）、面積にして3割強（約4千4百ha）の応募があったところです。
- ・こうした葉たばこ廃作農地が今後とも適切に農業利用されるよう、他作物への転換を図る必要があります。

政策目標

葉たばこ廃作農地すべて（4千4百ha）について作物転換

<主な内容>

- ・葉たばこから他作物への円滑な転換を推進する取組を支援
葉たばこの廃作農地が適切に農業利用されるよう、葉たばこから他作物への円滑な転換を推進するために必要となる農業用機械等のリース導入や共同利用施設の整備を支援します。

補助率：1／2以内
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：生産局農産部地域作物課
(03-6744-2117 (直))

葉たばこ廃作対策

葉たばこ耕作を継続する者

JTは、今後とも、葉たばこを継続して耕作する者に対し、たばこ事業法に基づき、以下の施策を実施。

【産地構造の変化への支援】

共同乾燥施設の取壊しに伴う設備の移設及び個人乾燥機の取得に必要な費用の一部を継続農家へ支援

【生産構造の強化への支援】

たばこ作に必要不可欠な乾燥設備、たばこ作専用機の更新に対する助成の拡充や面積要件の緩和

【農家経営の安定への支援】

これまで耕作組合と取り組んできた再構築事業の総括を踏まえ、土づくりなど、品質・収量の安定化に向けた取り組みを支援

【耕作組合効率化への支援】

組合運営の効率化が図られるよう、廃作募集に伴う収入減に対し支援

葉たばこから他作物へ転換する者

葉たばこ廃作農地が今後とも適切に農業利用されるよう他作物への転換を図るために必要な取組への支援

<葉たばこ作付転換緊急対策事業>

対策の内容

葉たばこから他作物へ転換する取組を支援

整備事業(ハード)

★共同利用施設整備への支援

- ・共同育苗施設
- ・集出荷貯蔵施設
- ・農産物加工処理施設



推進事業(ソフト)

★作付転換への支援

- ・新規作物の導入
- ・新技術の導入
- ・加工試験の実施
- ・販路の開拓

★リース導入への支援

- ・農業用ハウスのリース導入
- ・農業用機械のリース導入

